

本人通知制度

本人通知制度には
こんな効果があります

本人通知制度は、戸籍や住民票などを第三者*に交付した場合に、事前に登録をした本人に対して、証明書を交付した事実をお知らせする制度です。

湯浅町では、戸籍や住民票等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止等を図るため、本人通知制度を行なっています。



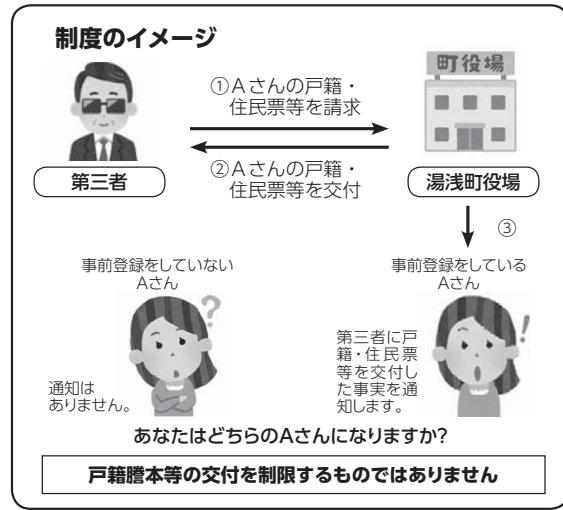
本人の知らないところで身元調査が行われ、個人情報や振込詐欺、ストーカー行為等へ悪用される事件が全国で発生しています。

この制度を利用することで、知らないうちに戸籍簿本等が取得されていないか確認できるため、万が一、不正取得の疑いがあれば、事実関係の早期究明につながります。

*第三者とは本人からの委任状を持った代理人、弁護士など職務上請求が認められている人自己の権利行使または義務履行などの理由があり、その身分を証明して申請する人のことです。

を
ご
存
知
で
す
か
?

問 住民生活課住民係 (3・4番窓口) ☎64・1102



登録の手続き

本人通知制度の利用には、事前に登録が必要です。
本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)をご持参のうえ、湯浅町役場住民生活課窓口(3・4番)で登録の手続きをしてください。

水道事務所からのお知らせ

問 水道事務所 ☎62-4171

6月1日～7日は水道週間です

「大切な水と一緒に暮らす日々」をスローガンに第64回水道週間が実施されます。水道週間は、水道事業体によって実施される様々な広報活動等を通して、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として毎年実施されています。私たちの生活に欠かすことのできない水道水を大切に使いましょう。

水道の検針にご協力をお願いします

水道の使用量を確認するために、毎月、検針員が量水器(水道メータ)の検針にお伺いしますので、次のことにご協力をお願いします。
・メータボックスの上に車や植木鉢等の物を置かないでください。
・犬等の動物は、出入口やメータボックスから離して繋いでください。
・メータボックスの中は、いつも清潔にしてください。

水道メータの確認で漏水が見つかります

水道料金が普段と比べ異常に高いと思ったら、水道の蛇口を全て閉め、水道メータを確認してください。パイロット盤(右図)が回っている場合は、漏水の可能性があります。湯浅町が指定した水道工事店(湯浅町指定給水工事事業者)に点検してもらうことをお勧めします。(点検・修理等に係る費用はお客様負担となります。)



6月5日(日)～11日(土)は危険物安全週間

問 湯浅広川消防組合消防本部 予防課 ☎22-3128

『一連の確かな所作で無災害』

新型コロナウイルス感染症の感染対策として、多く使用されているアルコール消毒液は、取扱いを間違えると火災や火傷などを引き起こす恐れがあります。新型コロナウイルス感染症を防ぐため、消毒用アルコールで手指を消毒することは有効な手段のひとつです。消毒用アルコールの適正な取扱いを今一度ご確認ください。

消毒用アルコール取扱いの注意点

- ①消毒用アルコールは、蒸発しやすいため、火源があると引火する恐れがあります。消毒用アルコールの近くで石油ストーブ、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。
- ②消毒用アルコールの容器を設置・保管する場合は、直射日光の当たる場所や高温となる場所を避けましょう。

起こり得るケース

- ①消毒用アルコールを手指に付けてすぐにタバコの火を付けた際、アルコールの蒸気に引火して、着衣に燃え移る。
- ②消毒用アルコールの詰め替え時に、着衣やプラスチックの静電気により着火する。
- ③手指に消毒用アルコールを付けてすぐに台所で火を使った調理を始めたところ、アルコールの蒸気に引火し、火傷する。

障がい者等用駐車場の適正利用のために

問 福祉課福祉係(10番窓口) ☎64-1120

障がい者等利用駐車場区画は、身体に障がい(視覚障がい・肢体不自由・心臓や腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病気やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りしやすいように配慮された駐車スペースです。思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。

